
第2回 日 野 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第4日）

令和7年3月13日（木曜日）

議事日程

令和7年3月13日 午前10時開議

日程第1 一般質問

通告順番7 5番 梅林 智子 議員

通告順番8 9番 竹永 明文 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

通告順番7 5番 梅林 智子 議員

通告順番8 9番 竹永 明文 議員

出席議員（10名）

1番 小 林 良 泰

2番 小 河 久 人

3番 坪 倉 敏

4番 中 山 法 貴

5番 梅 林 智 子

6番 金 川 守 仁

7番 松 本 利 秋

8番 安 達 幸 博

9番 竹 永 明 文

10番 中 原 信 男

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 中 田 早 文 書記 ————— 吉 原 尚 志

書記 ————— 三 好 達 也

説明のため出席した者の職氏名

町長	_____	埴 田 淳 一	副町長	_____	音 田 守
教育長	_____	安 達 才 智	総務課長	_____	景 山 政 之
住民課長兼会計管理者	_____	荒 木 憲 男	企画政策課長	_____	神 崎 猛
健康福祉課長	_____	住 田 秀 樹	産業振興課長補佐	_____	入 澤 眞 人
建設水道課長	_____	音 田 雄一郎	教育課長	_____	遠 藤 律 子

午前１０時００分開議

○議長（中原 信男君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は１０人であり、定足数に達していますので、これより令和７年第２回日野町議会定例会４日目を開会をいたします。

出席議員には、タブレット端末機能使用を例規等確認のため許可をしておりますので、御承知おきください。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第１ 一般質問

○議長（中原 信男君） 日程第１、一般質問を行います。

昨日に引き続き、２名の議員の一般質問を行います。

最初に、５番、梅林智子議員の一般質問を許します。

５番、梅林智子議員。

○議員（５番 梅林 智子君） 参政党の梅林智子です。私は２つの点について御質問いたしたいと思います。

１つ目、減税についてでございます。今、町民の暮らしは疲弊を過ぎて持ちこたえることが不可能となってきた人が出てきています。先頃、日野病院の先生からこんな話を聞きました。子供の暮らす場所へ行きますけん、先生。墓もしまいましたし、家はまた帰りたいから残します。友達もおらんし寂しいですけど、不安でしょうがないですけん、子供のところに行きます。年金暮らしで田畑を守っている方々、肥料も農薬なども高値が収まらないで、さらに、生活のふだんの物価高騰、燃料費の高騰、この年末年始、豪雪、このときに皆さんから本当にこんな切実な声をたくさん聞かしていただきました。くらし応援給付金がありがたいんですけれども、３月２４日

からじゃないと使えない。2月に着いた人は、もう使えるかと思って喜んだらいけだったわ。ちゃんと書いてあったから読めば分かるんですけどね、しょうがないです。そこで私はすぐにでも減税を実行していただきたいというふうに思います。この苦しさを耐えるためには、町が町民の苦しさを理解し、支える気持ちがあることをお示しいただきたいのです。仁徳天皇の「民のかまど」の話を御存じかと思います。

そこで質問の要旨でございます。1番、固定資産税の我が町の税率は1.5%です。税を標準税率1.4%にするように条例改正を求めますが、今、山野とか田畑から収入が上げられない状況ですから、今、下げるときではないかと考えますが、どうでしょう。

2番、町上水道の基本料金と消費税分、全世帯分を町が給付する形で減税をする。これは正確ではないかもしれませんが、基本料金と消費税で月額1,320円、12か月1万5,840円が1人当たりでございます。1件当たりといいますかね。井戸の利用の世帯については同額の振込をもって行えば平等になるかと考えますが、いかがお考えでしょうか。この2つの私のアイデアでございますけれども、町民さんのほうがもう町長さんいいよ、元気になったけん、少しは体力がついたけん、大丈夫って言われるまで続けていただきたいというふうに思うわけでございます。

2つ目でございます。水道水の安全についてでございます。現行の水道法では検査項目に入っていない物質の健康への影響が様々に取り沙汰されています。町民が日々利用している水道水の安全性を保つためには、問題になっている3点の物質を町指定の検査項目に加えるべきではありませんか。子供を健やかに育てることは最も大切な投資です。日野町は自然環境もすばらしく、移住者を呼び込む大切な要素が水の安全だと思います。浄水器を取り付けている家庭も多いのですが、まず安全な水を供給することこそが大切だと考えますが、町長のお考えを伺います。その物質の名前はPFAS、グリホサート、ネオニコチノイド系の殺虫剤、これらを検査項目に加えるお考えはありませんか。よろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 5番、梅林智子議員さんからの御質問にお答えいたします。

まず初めに、本町の固定資産税の税率1.5%を標準税率の1.4%に下げないかとのお尋ねでございます。まず、固定資産税とは、土地家屋及び償却資産の資産価値に基づき、所有者に対して課税する財産税となっております。地方税法による標準税率は課税標準額の1.4%でございますが、税率については市町村長が定めることとなっており、本町では税率を課税標準額の1.5%としております。令和6年度の本町の固定資産税額は1億9,195万8,000円ござ

います。税率を例えば1.4%にした場合、固定資産税額はおよそ1億7,916万円となり、1,279万8,000円の減額となります。

本町の一般会計の歳入は、地方交付税をはじめとする依存財源がおよそ8割を占めており、この固定資産税は大変貴重な自主財源となっております。そのため、納税者の方には御負担をおかけしていることは重々承知しておりますが、今のところ、固定資産税の減税については考えておりません。

次に、水道料金の基本料と消費税分について、全個人世帯分を町が給付してはどうかというお尋ねでございます。まず、水道料は使用されている全ての個人及び事業者の受益者から徴収し、事業運営の財源としております。また、水道事業は、公営企業として独立採算や経営強化が求められ、事業計画に基づき料金が決められているため、料金を減額するという考え方は会計に大きな影響を与えるものとなります。御提案がございました個人世帯分のみを対象に減額給付を実施するためには、簡易水道事業会計に年間1,500万円、町管理の水道以外の方には560万円の合計、年間2,060万円の財源が必要となります。さらに平等となりますと、事業所も含めた全受益者を対象とする必要があると考えますので、さらに500万円を簡易水道事業会計へ財源補填することとなります。今のところ、その金額を継続的に確保できる財源はございませんので、御提案の方法は難しいと考えております。

次に、減税の終えんは主権者たる町民に問うこととしたいがどうかのお尋ねでございます。税収は、先ほど述べましたとおり、本町の行政運営を行うための自主財源として大切なものでございます。税収により財政運営の財源を確保し、町民の皆様への行政サービスができるものでございます。減税するということは、どこかで行政サービスを削減することになりかねません。また、水道料も水道施設を運営するための財源でございます。皆さんが安心安全に水道を利用していただくためにも、水道料は頂く必要がございます。つきましては、固定資産税の減税及び水道料の減額は考えておりませんが、エネルギー価格や物価の高騰による生活への支援につきましては、国や県などの動向に注視しながら、必要な対策は講じてまいりたいと思います。

最後に、水質検査の項目にPFASなどを加える考えはないかのお尋ねでございます。まず、本町の水質検査につきましては、水道法第4条の規定に基づき、水質基準に関する省令で規定する水質基準の一般細菌などの51項目について、毎月、町管理の水道施設及び飲料水供給施設の検査を実施しておりますが、御質問にありますPFAS、グリホサート、ネオニコチノイド系殺虫剤は検査項目には含まれておりません。PFASは、泡消火剤などに使われていたPFOS、フッ素樹脂加工されたフライパンなどに使われていたPFOAなどを総称してPFASと呼ばれ、

近年、東京都、沖縄県、岡山県などの一部浄水施設から、国が定める基準濃度を超える値が検出され、全国的な問題となっております。

本町では、令和6年1月、自主的に水質検査を実施し、検査項目が全て基準値以下であり、安全であることを確認しております。グリホサートは除草剤、ネオニコチノイド系殺虫剤はニコチンに似た化学構造を持つ殺虫剤の総称で、農薬類としてPFASとともに管理上、注意喚起すべきものとして水質管理目標設定項目などの中に掲げられておりますが、法令による検査義務ではなく、地域環境の実情に合わせて検査を行うものとなっております。本町では、法律で義務づけられている項目の水質検査を実施していく考えでございますが、御提案をいただきましたので、自主的検査として一度検査を実施するよう考えさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） まず減税については、町民さんの願いは門前払いっていう感じなんじゃないかな。とても今はもうテレビでも新聞でも増税増税、その大合唱ばかりが聞こえてきまして、町民さんはやっぱり大きな不安の中に今います。我が町の多くの町民がどれだけ苦しい生活をしているのか、町長さん、少し御存じないようですね。町民は、町長さんが町長として立候補されたときに、やっぱりお母さんを優しく面倒見られる姿を目を細めながら見て、ああ優しい人だなと期待したんだと思います。私は、首長、トップに立つ人の資質で一番大切なのは人間性である、私はそういうふうと思うんですね。やっぱり町と町民はスクラム組んで一緒にこの町をつくっていくんだ、そういう思いを町民に届けていただきたい。受け止めて、一緒にやるんだという気持ちを町民に届けていただきたいというふうに私は思うんです。

全国の統計です。国民全体の相対的貧困率は59.6%、子持ち世帯では65%が貧困、今年1月の日銀のアンケート、これは赤澤大臣の発言です。1年前と比べて暮らしはどうか、ゆとりがなくなったというふうな回答が57.7%。理由は何ですか、物価が上がったからと89.7%が回答。全国平均がこの数字です。想像してみてください。独居高齢家庭はもとより、田畑を守って頑張る年金生活、貯金を切り崩して税金を払ってきた町民が、床がたわんでも雨漏りしても修理できないんです。震災後、我が町は家屋の解体費用を補助してもらい、その感謝もあって、高い固定資産税を耐えてきました。それは御存じだと思います。町の財政は安定してきましたが、景気は落ち込み続け、ついに今、底です。今、米は5キロ3,980円、こんなに高くちゃ買えないんです。暖を取るこたつの電気代は高くなるばかり。風呂場のストーブに、灯油が買えんけん、風呂は1週間に1回でいいですがって高齢の女性ににっこり笑われました。ここにこたえしました。こんな冬、こんなたくさんの方の声を町民さんのほうからお聞きしたから、私はこれを町長さ

んに一般質問で訴えようと思いました。このようなお声、どうお考えでございますか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さんが今おっしゃいましたようなお声、私もいろいろ、もう生活が大変だよってというようなお話を聞いてましたり、自分も物を、例えば食料品店で買うときに、ああ随分高くなってるなとか、ガソリンが200円間近じゃないかって思うぐらい、感じることもございます。本当にどういふんですか、失われた10年20年、そういった中で、今、そういった中で原油高、原油はちょっと今安くなって、60ドル、バーレル67ぐらいかもしれませんが、90とか、そういうようなありました。石油製品関係が随分上がってきた。それと今はちょっと円が高振れしてるっていうか下振れしてるっていうので150円をちょっと切るぐらい、ちょっと円が強くなったんでしょけれども、160幾らとかそういうのがあって、いろいろな経済環境の中で総じて物が高くなるっていうような環境があったと思います。

そういった中で、今、日本の政権が、どういふんですか、物価高、それを追い越すっていうか、賃金上昇っていうようなことを今目指して、いろんなことで力を入れておられる思います。昨日もいわゆる春闘のベースアップとか云々かんぬんで、テレビ画面に満額回答、満額回答とかいうようなのがいっぱい出ましたし、また要求よりも高い率でのベースアップっていうようなことも出てきているような状況でございます。そういった、物価に比べて賃金がちょっと安過ぎたっていう状況の改善がもう少し迅速に進んでいくっていうことを期待したいと思います。

あわせて、そういった町民の方から、いろんな生活に対する、どういふんですか、不安感、そういったものをいろいろお伺いする機会がございます。そういったことに対しては、いろんな政策でお支えするっていうか、ちょっと上から目線で大変申し訳ないんですけど、こういうことをしたらどうだいとか、こういうようなサービス提供できたらどうだいっていうことで、むしろそちらのほうでお支えしてる。減税ではなくて、今ある財源を上手に使いながらお支えをするっていうような形で頑張っているという、進めているということで、御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） 私は令和7年度予算を見まして、町の危機だと思いました。町の財政は健全ですが、町民は瀕死です。毎年ためてこられた町の貯金、6年度末見込みで幾らありますか、お答えください。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 失礼します。令和7年度の当初予算の説明資料、そちらに令和7年

基金状況ということで資料をお示ししております。こちらの金額でいきますと、すみません、6年度末、7年度末、どちらでしたか。

○議員（5番 梅林 智子君） 6年度末です。

○総務課長（景山 政之君） 6年度末ですね、6年度末の財政調整基金、全体。

○議員（5番 梅林 智子君） 全部。

○総務課長（景山 政之君） 全体ですね。基金全体で申し上げますと、38億7,884万2,000円となっております。ただ、この中には、昨日も申し上げましたが、国民健康保険であったり、介護保険であったり、そのほか公共施設の長寿命化に充てるための基金であったり、目的を持って充てている基金もございますので、一概に全てこれが自由に使える基金というわけではございませんが、全体の金額では先ほど申したところの金額でございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） 38億ですね、38億、私、聞き間違いじゃないですよ。答弁いただいた資産で、1年間、水道代、固定資産税分で全町合わせて3,339万8,000円、3,300万円ほどです。ですから、町民の皆様のために、取ってから配るんじゃないくて、取らない、しばらく取らないから頑張ってくださいよ、取られるより、後でくれるよりかはですよ、まず取らないということを決断いただきたいんです。そうすれば、その間、本当に少しでも気持ちも楽です。大した大きな金額では、個人、1件1件にすると大した大きな金額じゃないかもしれん。だけど、町ができることを精いっぱいする、それが大切ではないかと私は思うんです。

町長、あなたはね、主権者たる町民の生活を下から支え上げて、これまでの町民の尽力に感謝を表すしるしとして減税すべきではないかなと思うんですが、お考えを聞かせてください。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 前提が、恐らく基金残高が38.7億、その中には目的を絞ったものもあるんで全部が自由に使えるわけではないんですけれども、38.7億が大きな数字であるんじゃないかっていうような思いがおりかなと思ってます。私1月に北海道の釧路のほうの2市1村を視察させていただきました。ふるさと納税とかがいっぱい頑張っておられる町で、そのときは、うちの町、基金残高はたくさんあるなと思ったんですけども、いずれの町、村も200億とか100億の基金残高を持っておられます。そのとき感じたのは、井の中のカワズであってはないなっていう思いがありました。何を言ってるかっていうと、38.7億っていうのは大きな数字、確かに大きな数字なんですけれども、本当に自由に使えるっていうものでもない。ほかにはもっともっと大きな基金を持っておられるところがあるということをちょっと頭の中に入れ

ていただきたいと思います。

そして、議員さんのお話を聞いておりましたら、ちょっとベクトルが私どもの考え方とちょっと違うのかなと思います。今いろんな政策をいろいろ講じさせていただいて町民の皆様の生活支援、それからこの町が未来に続いていくっていうようなことで、いろんな支援をさせていただいている。その財源としてですね、貴重な財源として使わせていただいている。要は今、政策を講じることによって、その便益を町民の皆様が享受していただくようにしておりますので、全てが全てっていうのはなかなか厳しいのかもしれませんが、こんなことをしてごせとか、こういうのもっとやってくれっていうことに有効に使わせていただく財源として私は必要だと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） ベクトルが違うというふうにおっしゃいましたね。何でも片仮名使って煙に巻きゃいいってもんじゃない。私は本当にごく普通の一般の町民の方に理解できるような町政をしていただきたい、そう思います。検討もしないという、そういう返答であるならば仕方がないと思いますが、町民の切実な願いをいま一度考え直していただく、そういう機会があればありがたいと思います。

では、次に移ります。水道水の安全についてでございます。近年やっぱりPFASやグリホサート、ネオニコチノイド系農薬の水質汚染が問題になっていますが、大変全国的にも検出事例が増えていまして、町内の水道水について、これらの成分が含まれている可能性をどのように認識しておられますか、伺います。

○議長（中原 信男君） 水道水、埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） PFAS、東京とか沖縄、近くでは岡山県などでかなり高い濃度で検出されたっていうようなことがございました。本問のほうでも申しましたが、1月にPFASの関係について、自主検査というんですか、そういう疑いっていうか、おそれがあるのではないかもしれないっていうことで自主検査をさせていただいて、基準値以下ということでデータを得ているところであります。以上です。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） 本当に自主検査をされたということですけど、全て基準値以下だったということですけど、何と何を調べて、どういうふうに基準値以下だったということなのか、これはその結果は公表されていますか。その詳しいところを御説明ください。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 検査の詳細とか、公開の方法っていうんですか、そういう詳細の部分、
具体の部分ですので、担当課長のほうから答えさせます。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） お答えいたします。P F A S の検査につきましては、水質項目
の31の種類のを米子市上下水道局に依頼いたしまして検査をしております。なお、P F A
S の基準につきましては、1リットル当たり50ナノグラムというのは国の基準でございますが、
さらに10分の1、もっと厳しい検査基準でさせていただきました。基準結果につきましては、
数値がもうそれ10分の1に上げて出ないというような結果が全て出ております。公開につ
きましては、水道法にも決められておりますが、広く公開できるということで、役場の建設水道課
のほうでいつでも情報が公開できるような体制にはしております。以上です。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） 水道法が制定されましたのは1957年、昭和32年です。当時
想定されていなかった物質ですから、水質検査項目に本当にこれらが入っていないっていうのは
当たり前のようなものですね。この水道法ができた一番意義といいますかね、水道法の第1条
の説明をお願いします。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） お答えいたします。ちょっと読まさせていただきます。水道法
の法律の目的の第1条でございます。この法律は、水道の布設及び管理を適正かつ合理的になら
しめるとともに、水道の基盤を強化することによって、清浄にして、水の供給を、安全を図り、
もって公衆衛生の向上と生活環境の改善ともに寄与することを目的とするというものでございま
す。以上です。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） ありがとうございます。水道法の目的は、公衆衛生の確保であ
るとはつきり書いてあるわけですね。世界的な科学的知見や国際動向に照らして、遅れた対応
にならないように常に目を向けていなければならないと規定しているんですね、これは。現在
WHOも飲料水のガイドライン値を示していますし、法に書いていないから臨時にしか検査しな
いでは、国際基準や最新知見への対応を拒んでいるように思われてしまいます。今回はP F A S
だけということでしたが、実際は心配な物質はネオニコやグリホサートにもあるわけです。令和
8年度から一部変わるとお聞きしておりますが、変更点を教えてください。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） お答えいたします。現在、国のほう、多分最新のほうは2月の6日頃だと思います。環境省は中央環境審議会におきまして、環境省が案を示したものの、これはP F A Sにつきまして、令和8年4月1日から、水質の基準のほうの義務づけられる項目に入れる予定というところでございます。現在、2月26日から3月27日までパブリックコメントを募集されておられます。予定といたしましては、令和7年6月下旬頃に公布予定となっております。先ほど申し上げましたが、施行につきましては令和8年4月1日になるような予定で国のほうは動かしております。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） ありがとうございます。環境省の調査では、全国の水道水からネオニコやグリホサートが検出されたケースもありまして、水道水の安全を守るために、現行の検査項目だけで本当に十分だと言えないような事態となっています。やっぱり、そういう農薬であるとか除草剤を日々使ってきた日野町の地域環境の実情を考えますと、これら殺虫剤や除草剤、長く使用し続けてきたわけでございますので、自主検査として今年から検査をするお考えというふうに伺いましたが、町長ね、そう伺いましたが、私は、あと1年でP F A Sはもう義務化されるわけです。ですから、全国に先駆けたモデル自治体としての姿勢を示してはどうかというふうに思うんです。町長が考えておられる、その検査の構想ですね、このような形で検査をするんだというようなことを、詳細を御説明ください。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 水道法の関係で、先ほど第1条読まれて、公衆衛生っていうような部分もあるんですけど、私聞いた限りは、その部分もございますけれども、安定的に水を供給していくっていうような事業目的もこの目的の中にはあると思います。そして、どういうんですか、水質基準、この水道法が制定されたのが随分前でっていうことのお話があったんですけども、ルーチンっていうんですか、検査項目については、最新の知見により常に見直し、逐次、改正方式をされている。平成15年にも改定され、またさらに先ほどのように改定が見込まれているというようにございまして。

そういった中で、御質問にありましたP F A Sにつきましては、この1月に自主的な水質検査をして、NDというか、基準値以下であるということで安心したところがございますけれども、議員おっしゃられるグリホサート、さらにはネオニコチノイド系、そういったものについては検査しておりませんし、どうなのかなというのもございます。

さらに、どういうんですか、詳細なまだ検査設計はできてないんですけども、グリホサート

であったり、ネオニコチノイド系殺虫剤、この日野町とか、さらには流域でどのくらい使われているのかなっていうようなことも調べるっていうか、聞き取りをしながら、どれをどうやってやっていくのかっていうのをいろいろ設計っていうか、詰めてまいりたいと思ってます。また、時期とかそういうのも全然まだ決めておりませんが、普通ですと、この除草剤をまく時期はいつかいなとか、殺虫剤をまく時期はいつかいな、マックスのときに測るのか、それともミニマムのときに測って、環境中への、どういうんですか、残量を確認するのか、ちょっといろいろ、その辺は情報を集めながら、まず使用量はどのくらいか、そしてどの時期に検査をするのが適切なのかっていうのを詰めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） まだまだ現状に追いついていないっていうのがね、現状がそういうことなんだなというふうに思うんですけども、実はネオニコにつきましては、2010年ぐらいからもうどんどんと作られまして、これはカメムシの殺虫剤でございますので、どんどん使われました。2013年、ヨーロッパでは、これは世界的にアメリカの会社が開発して作ったものでございますので、2013年、アメリカ、ヨーロッパではこれはおかしいということになって、使用が、規制がかかるようになりました。現在はもう中止です。2013年ですから、もう11年、長きにわたって日本では使い続けているわけです。この物質はよく効く、そういうふうなイメージで農家からは捉えられているんだというふうに思います。ですから今も使い続けられているわけですが、地下浸透式、そしてとっても残効がある。いつまでも残って、よく効くっていうね、そういう性質を持ってるものだということです。

実は、私はこの使用にとっても疑問を持ちまして、私の田んぼ、畑では一切農薬を使わずにやっております。いろいろと勉強してみますと、どうして日本はこういうふうな状況になってるのかな、そういうことを心配し続けるような気持ちになってまいりました。私はやっぱり水こそ、本当に命の源だというふうに思うんです。その水の安全性の確保をすることは町民の命を預かる最前線だと思います。赤ちゃんのおっぱいだって、お母さんの飲まれた水でつくる血液でできています。哺乳瓶の洗浄も水、ちなみに末期も水ですよ。一生水道のお世話になる身として、今年度から、やはり疑いのあるということを環境省もちゃんと認めているPFASとネオニコ、グリホサート、先進的に検査、監視項目に加えて、日野町の水道が、安心安全の体制がしっかり確立できるということを先駆けて町民に対して提供するべきではないかと私は思います。

国の基準に従って仕事するのはもちろんでございますが、そういうことばかりしては、万が一、これらの物質によって、町民の皆さんの健康に影響があったときに取り返しがつかんと

思うのです。ネオニコに関しては、子供の発達障害や神経発達への影響が指摘されますし、ネオニコチノイドは発がん性もありますし、グリホサートもそうです。そして、全国で問題になっているPFAS、こうした物質をもし知らずに長期間飲み続けた場合にどのような健康影響があるか、町としてもしっかりやっぱり調査すべきだというふうに私は思うんです。どうお考えですか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今お話を聞いてまして、私も過去のときにそういうことがあったなっていうのを思ったんですけども、昔、リゾートを担当しておりまして、ゴルフ場を造るに当たって、ゴルフ場の除草剤っていうんですか、そういう農薬を使うっていうことであって、いろいろなところからですね、農薬を使うなっていうようなのがあって、大学の先生に来ていただいて、いろんなお話を伺ったっていう記憶がよみがえってまいりました。

農薬というのは、農薬取締法、そういったことで、安全基準とか、残効性とか、いろんな基準をクリアした上で農薬に登録されてる。そして適切にっていうか、使用基準に基づいて適切に使われなければならない。そういう適切に使うことによって、その安全性が確保されるっていうようなことを何か学んだような気がします。そういったこともございます。

そして、今、御質問にございました、その農薬等についての、どういうんですか、健康被害の部分で町のほうで調査しないかっていうようなお話だったと思いますけれども、私どもにそういう、これは農薬による影響であろうとか、これは農薬ではないとか、そういう峻別する医学的知見というものございませんので、むしろそういう、どういうんですか、生命に係る、そういったことにつきましては、やはり国の機関とか専門機関のほうでしっかり調査をしていただく、必要があれば、そういう調査をしていただくのがいいんじゃないかなと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） 国がちゃんとしたことをしてくださっていれば、国民は心配することないです。ところが、やはりちょっと遅れがあるといいますかね、認識のずれがあるので、国でなかなかそれが進んでいない。そこで東京都であるとか、秋田県、宮古島市、もちろん吉備中央町、吉備中央町なんかに至っては、本当に全町民に対して血液検査をして、安心を確認しているという状況にまで追い込まれてしまってます。16年も分からなかったわけですから。だから、いつどのような形で混入があるか分からないので、定期的な検査をすることが大事だというふうに私は思うんです。きちんと用量、用法を守ってやれば大丈夫っておっしゃいますが、この農薬なんかを認可します内閣府の食品安全委員会といったところは、安全委員会っていう、そこで認可をするんですけれども、7人の職員さんがいらっしゃる、ここに。委員さんがね。これは

全部実は農薬会社からのひもつきの研究者でいらっしゃるということを、情報を得ております。いろいろ利権がある、利権絡みといいますかね、そういうことがあるんでしょうけれども、ですから、本当にそれが大丈夫なものかどうかというのは、極めて不確かだという研究者の声もあります。これはその研究者の声です。

私は今までそのような研究者の方たちとも交流を続けておりまして、それを随分叩き込まれました。びっくりしました。やっぱり最近、郡部ほど発達障害の子供が多いよ、そういうふうに言われる機会がございましてね、ネオニコに関して、発達障害の原因物質だという、そういう研究成果を発表している学者もおります。ですから心配になりました。もしそれが神経毒として、そういう効果をお子に与えてしまうものであるならば、何よりも、これから生まれる子供のためにも、この検査を本気になってやらなきゃいけないんじゃないかって、そういうふうに思いました。いろいろお考えはあるとは思いますが、ぜひこの検査項目にこれを追加して自主的に今年からやるということを御検討していただき、来年度からも、これから先も、日野町の水が安心安全であるように御努力いただきますように、よろしくお願いいたします。

私の質問を終わります。

○議長（中原 信男君） 答弁はいいですか。

○議員（５番 梅林 智子君） はい。

○議長（中原 信男君） ５番、梅林智子議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） 次に、９番、竹永明文議員の一般質問を許します。

９番、竹永明文議員。

○議員（９番 竹永 明文君） 今回、私は町長の初日の施政方針演説について一般質問をしたいと思います。

第３次きらり日野町創生戦略の基本となる理念は、住んでよかったと思えるまちづくりであり、７つの分野に引き続き注力し、まちづくりを進めていくと述べられております。そこで具体的に基本視点である下記４項目について、具体的に、令和７年度に実施される事業をお聞きしたいと思います。

１、地域資源を活用した賑わいのあるまち、２、住民が生きがいをもって自ら考え実行する住民主導のまち、３、若者・子供が住む未来へつながるまち、４、みんなの笑顔が光る安心安全なまちについて、具体的にお答え願いたいと思います。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 9 番、竹永明文議員さんの御質問にお答えいたします。

基本視点である 4 つの項目について、具体的に令和 7 年度に実施される事業についてということでございます。第 3 次きらり日野町創生戦略の 4 つの基本視点に係る令和 7 年度事業についてのお尋ねでございます。

まず 1 つ目の項目は、地域資源を活用した賑わいのあるまちでございます。

まず、農林業の振興につきましては、堆肥を活用した特産物の栽培と販売促進に取り組むほか、水稻やそば、販売野菜などの種苗費補助を行い、町内農家の生産意欲や所得の向上に対して支援を行います。地域資源を活用した観光振興につきましては、4 月 1 日に開業 100 周年を迎える上菅駅での記念イベントや、根雨駅における「WEST EXPRESS 銀河」のおもてなし、ゲームとのコラボキャンペーンなど、町内 3 つの鉄道駅を活用した誘客、にぎわいづくりに取り組むほか、このたび自然共生サイトに認定された鵜の池・ヨシ池やオシドリ観察、星空保全地域に指定された美しい星空や、サイクリングなど、日野町ならではの自然を生かした観光事業に取り組めます。

町内の中小企業の振興につきましては、町商工会が行う経営支援、賑わい創出事業などの取組への補助を行うほか、創業等支援事業補助金、商品力魅力アップ支援事業補助金などを通して、町内事業者の経営の下支えを行うこととしております。

産業の担い手育成確保につきましては、地域農業の受け手となる農業経営体によるスマート農業機械の導入補助や、町内の林業事業体の新規就業者の社会保険料掛金の助成を行うほか、農業研修制度の仕組みづくりについて検討を行うなど、持続可能な町内産業に向けて取り組んでまいります。

2 つ目の項目、住民が生きがいをもって自ら考え実行する住民主導のまちについてでございます。

まず、日野町リノベーション Lab では住民 Lab として、住民自らが地域の存続に資する活動について、実験や実践を行っておられます。昨年度は 8 団体が活動し、年末に成果発表をしていただいたところですが、今年度は 20 団体に取り組んでいただくよう、1 団体当たり上限 3 万円の活動費補助を予算に提案しております。また、学校・家庭・地域連携事業をコミュニティ・スクールとして一体的に推進し、学校を核とした地域づくりをさらに進めてまいります。

また、役場業務アウトソーシング事業は、役場業務スリム化のほか、子育てなどで働く時間に制約がある方へ、柔軟な働く場を提供することも目的の一つとして、令和 7 年度は試行期間という位置づけで実施したいと思います。

3つ目の項目は、若者・子どもが住む未来へつながるまちでございます。

新規性のあるものとしましては、学校給食費の無償化がございます。

また、小児科医育成・確保強化事業として、鳥取大学の協力を得ながら、小児科医を派遣していただく予定としております。

世帯向け住宅も9月に完成する予定です。子育て世帯の定住環境が充実するものと期待しているところでございます。

最後に4つ目の項目、みんなの笑顔が光る安心安全なまちについてでございます。

集落支援事業として、新たな小さな拠点設置に向けた支援費を予算計上しております。

高齢者を中心とした住民の皆さんに安心安全な買物環境を確保すべく、ささえ愛コンビニ・プロジェクトも継続します。

社会福祉協議会の体制充実のため、地域おこし協力隊制度を活用し、地域福祉推進員を設置する予定でございます。

防災関係では、消防ポンプ車を更新し、消防団の資機材の充実を図ることとしております。また、欠員となっておりました危機管理監も改めて設置する予定でございます。

以上、特徴的なものや新規性のあるものについて申し上げましたが、このほかにも、第3次きらり日野町創生戦略を見越した事業を新年度に提案しております。これらをしっかり実行した上で、PDCAサイクルで検証し、不足する分野については、矢継ぎ早に事業を展開してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） それでは、具体的に質問に入る前に、ちょっと町長の考えをお伺いしたいと思います。

今回の施政方針演説は、きらり日野町創生戦略、第3次を、基づいて、約40分間にわたって、もういろいろなこれからの目標等を力を込めて施政演説をされました。それを聞いた今回、我々議員の中でも、今回8名の議員が一般質問しますが、6名の皆さんが、それに向かって具体的にどういう施策をされるのか、予算をつけてどういうふう to 今年度、力を入れてやるのかということとを皆さん問われたと思います。私もそういうつもりで今回、今、質問しました。

ただ、今の町長の答弁は、やっぱり施政方針と一緒に、こういうことをやります、こういうことをやりますという答弁であって、例えば銀河とか、上菅駅の100周年、これはイベントですよ、今年の重点施策と言えない、私はそういうように思いますよ。私が言いたいのは、第3次きらり創生戦略で上げたものをどうやってそれを実行して達成するかという、その過程を聞いた

いわけです。だから、議員の皆さんがそういうつもりで質問をしとるのに、町長は抽象的な過程ばかりの答弁であります。それについて、町長は私の言うことが理解できませんか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今回、一般質問8名の中で本当に、どういうんですか、たくさん創生戦略であるとか、2期目最後の年の取組についてっていうことで、いろいろ御質問をいただきました。今、9番議員さんのほうからございましたけども、この第3次きり日野町創生戦略、Rの7から、来月の4月1日から始める5か年計画でございます。ですから、どういうんですかね、これを達成するために、町が持続していくために、そしてどういうことをしていったらいいのかっていうことを書き出した創生戦略でございます。その初年度にあつて、それぞれを進めていきますよっていうことを施政方針のほうで示させていただいたところでございます。

創生戦略の中には、具体的な事業名、それに近いような項目出し、具体的政策及び事業、取組っていうことで書き出してあるものもございますけれども、少し幅を持たせて、事業名ではなくって目的っていうんですか、施策例っていうような形で書き出したものもございます。そういうものを進めていきますっていうことで、どういうんですか、全体を進めていくっていうことですね。目標を持って、それから基本方向を意識して、そしてそれに連なる、それにぶら下がるブランチとして、枝葉としての個別の事業を進めていきます。これを、そういうやり方が私はいいいのかなということで、そういう説明をさせていただいているところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 町長が今言われた、個別な進め方で個別に進めていきたいというような最後に言われてました。私たちが望んで聞いているのはそのことなんですよ。これを達成するためにどういうことを組み立てて、どういうふうにしていくか。そのために今年度はこういう予算をつけてやりますとかいうことを私は聞いたかったです。

大体、年度当初の施政方針演説っていうのは、各町の町長さん方がやられるのは、例えば隣の江府町なんかに行けば、移住促進、環境整備事業を重点に今年はやりたいと。それでこういう予算をつけます。それで、伯耆町はこの前選挙ありました。新しい町長さんは、やっぱり人口を増やすためには3世代住んでる家庭にいろんな補助金を出して、3世代で住んでいただきたいというようなことを打ち出してるんですよ。私たちが望むのは、そういうことを、令和7年度にこういうことをしたいということをやっぱり町長さんの考えでやっていただかないと、何となく全部をね、これはこうします、ああしますいっても、これは前進まないですよ。やっぱり今何が日野町で必要なのかということをもう少し認識していただきたいと思います。

それでは、まだそれについて、じゃあ具体的に聞きたいと思います。第3次きらり日野町創生戦略の中で、6ページにまちづくりの基本方針ということで、住んでよかったと思われるまちということで、順番にこれ重点に取り組む具体的な施策ということで上がってますよね。地域資源を活用した賑わいのあるまちということで、これ全部聞きますと時間ありませんので、この中でちょっと2つほど聞きたいと思います。

中小企業の振興、そして地域資源を活用した観光振興ということ、具体的にこういうことを進めていきたいというふうにここに上げております。この2点について、具体的にじゃあ今どういうことを考えておられるのか、お聞きしたい。ましてや、中小企業を取り巻く環境というのは今大変です。日野町は、町長もよく言われますけど、本当コンパクトで便利のいい町で、人が集まる町というのが日野町の特徴ですよ、特に根雨は。だけど今は中小企業置かれてる立場、非常に厳しい。飲食店でも多かったのが、今、私が聞くのに、今月中に2件もやめられるという、そういう今の状態の中で、どういうことを重点でやっていかれるというお考えなのかをお聞きしたいと思います。

○議長（中原 信男君） 今のまちづくりの基本方針の中の2点ほど、中小企業に対する考え方と、観光ですか。これについての考え方。どっちか、こっち。はい。

入澤産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（入澤 眞人君） 失礼いたします。竹永議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、産業振興の面で中小企業への支援という御質問でございました。先ほどの町長の答弁の中でも申し上げましたけれども、まずは町の商工会が行います経営支援、経営相談でありますとか研修でありますとか、そういった取組について、町としましても、振興事業の補助金ということで支出をさせていただいております。そうした面でまずは企業さんの支援をさせていただくという考えであります。

ほか、また町独自としましては、これは継続にはなりますけれども、創業支援事業補助金ですとか、商品力魅力アップ支援事業等を通して、町内事業者の経営の下支えを行うというふう考えているところでございます。

また、観光面につきましても、先ほど議員もおっしゃいましたけれども、この4月1日に上菅駅100周年でありますとか、銀河のおもてなし、それからゲームとのコラボレーションイベント等で、町内の皆さんだけではなくて、鉄道ファンであるとか、観光客の皆さんであるとか、そういった町外の方の皆さんの誘客を促進して、また特急の止まる駅という貴重な地域資源でもある

と思います、根雨駅の利用促進を図ってまいりたいと思いますし、それから、その他の観光資源ということだと、もちろん鶴の池公園・ヨシ池につきましては、自然共生サイトにもこのたび指定をされるということで、またそれについても、来年度につきましては現地にその表示といいますか、案内板を設置して、まずは皆さんに知っていただくという取組も考えておりますし、それからオシドリ観察も、もちろん引き続き星空観察ですとか、日野郡で取り組みますサイクリングイベント等もございますので、そういった自然とか、観光資源を生かしながら進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 今説明を受けました。今の課長補佐の説明のとおりだと思います。

私は日野町は観光資源、例えば金持神社にしても、オシドリにしても、県外の人がたくさん来ていただいております。そういう環境はいい。ただ、一番懸念するのは、その来ていただいた人が町の活性化になかなかつながらない。町のやっぱり商業といいますか、やはり来られる人、オシドリの場合は朝早く来られる。夕方、来られるし。それから金持神社というのはやっぱり1月の三が日を中心に来られる。その人たちは町の中に入ることないし、そういうところ、その来たときに寄るところもないんですよ。例えば金持テラスなんか三が日休みですから、金持神社に来られた人はどこにも行くところない。ただ来られて帰る。オシドリもそうですよ。朝早く、そういうところ開いてないんですよ。コーヒー、食事するところも開いてない。

やっぱりこれからの観光っていうのは、そういう町に人をつなげて、それ一体になってやるような観光行政を進めていかないと、いうふうに私は思います。今、課長補佐はそういう答弁でしたので、これについてはこれで終わりたいと思います。

それでは、2番目の住民が生きがいをもって自ら考え実行する住民主導のまちということで、今、町長のほうが答弁いただきましたけど、これについてもリノベーションL a bとかいろいろ言っておられますけど、例えば今年度は20団体に取り組んでいただくようなとか、どういうことをやっとなかという、我々はもう全然分からない。3万円、20団体にしてやっていただきますということを、例えばリノベーションL a bで子ども食堂とかって今やってますよね、子ども食堂がだんだん食堂になったり、これどういうあれなのか。例えば子ども食堂にしても、だんだん食堂も火曜日ですよ。本来、子供っていうのは火曜日の昼は学校に行ってるし、保育所の生徒は保育所に行ってますよ。だから、本来の狙いってどうなってるのかっていう、分からない。

やっぱりそういうことを1つずつ、中身をちゃんとやっていって達成しないといけないというふうに思いますが、それについてはそういうことにしておりますが、その中で、今回、創生戦略

の中に今までのに加えて、住民移住定住対策などの7つの分野に引き続き注力し、担い手不足解消、将来の移住定住促進の観点から、関係人口の拡大という視点ということで、若者の定員に対する物心両面で支援を充実させたいということで具体的に上げてますよね。それでは、住民に関する情報、効果の発信、提供とか移住者受入れの環境整備、町外転出者のUターン促進について具体的に答弁をお願いします。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 移住定住施策についてのお尋ねでございます。

まず、関係人口というようなところでいいますと、現在ふるさと住民票、こういったものを続けております。それで情報配信システム、今年度から開始しておりますけれども、これに関係人口の項目もございますんで、そちらの項目に向けて移住定住の情報を定期的に発信するというようなことを考えております。

それから、移住定住の特に定住というようなところ、それについては若い人たちの意見を聞きながら進めていきたいというふうに思っております。特に若いお母さん方にお話を聞くと、米子のほうに勤めているというようなこともおっしゃるんですけども、例えば子供さんが病気になったりとか、そういうようなことがございましたら、引取りというか、連れて帰らないといけない。1時間くらいかけて米子のほうから帰ってくるというようなことがあるんだそうでございます。それで、ちょっとそういったことが結構転出のきっかけになってるというようなこともあるんだそうでございます。子供さんの環境、子供さんはもちろん日野町で住みたいと言ってくださってる子供さん、多くおられるというか、大抵皆さん、そう思われてるようでございます。そういうことがございますんで、少し時間に融通が利く形で働く場もつくれないかというような形で、これについては試行しながらというようなことになると思いますけど、アウトソーシングの事業というようなこともしていきたいというようなことも考えているところでございます。

それから、定住ということでいきますと、住宅なんかも今年度9月には完成する予定でございます。空き家の管理なんかも含めて、そういった環境も引き続き整備をしていきたいというように考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 関係人口をとということを、力に、今年は入れておられますよね。

昨年度から町長も盛んに関係人口と。今年はそれに対して予算を、どういうふうな予算を組まれて、今後それについてどのようにやられるというお考えですか。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 関係人口につきましては、引き続きふるさと住民票、こういったものについて予算をつけております。基本的には、案内文なんかを、町での様子なんかを送らせていただいているんですけども、これも少し陳腐化をしているというようなところは指摘があるようなところでございます。今現在、農林水産政策研究所と他出子、要はよそに行かれた子供さんの意識調査などをしております。そういった地域に関わってくださるような方の拡大をまず今目指しているというようなところでございます。

今回パブリックコメントなんかにもあったんですけども、そういった方が町に来ていただくというような工夫も、これ予算化はまだできてないんですけども、必要があれば、そういった事業にも取り組んでいくべきかというようなことを考えているところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 関係人口といいますか、元は大阪のひの郷会ですか、あたりの皆さんがメンバー集まってやったのが最初で、私も委員長のときに参加させていただきました。そういうことを広げていくと、これは今、日野町、自主的にそういうことをやってるんですよね。だから、そういうことはやっぱりもうちょっと予算を組んで、本当に関係人口っていうのは大切なものであります。例えば、今回米が高くなって、もう大変困っておられる。そういう人に日野町の農家を經由してあっせんしてあげて、おいしい米を送るということも、そういうことで日野町のよさをアピールすることもできるわけです。やっぱりマスコミをうまく使ってやらないと、例えば金持神社もそうですよ。できたときには、おまえらいいかげんなこと、やんばいなことをするっていつて我々言われてましたよ。でも今はどうですか、あれマスコミがあれだけ取り上げていただいて、今、日野町といたら金持神社ってね、オシドリとかって、やっぱりそういうのをうまく使って発信しないと、ただ言葉でこういうことをしますだけでは、私は進んでいかないと思います。そういうことを肝に銘じて、やはり予算をちゃんとつけてやっていただきたい。

それと若者定住っていう、やはりこれ大きな問題であります。実際に今、若者、新しい住宅できます。多分新しいから入る人おると思いますよ。だから、入っていただいても、その人たちがずっと住んでいただくような仕組み、例えば何年かしたら無償で提供するとか、やっぱりそういうことを打ち出さないと、若い人はまた新しいところ行くわけです。現実には漆原にある若者定住って、今3つ空いてるんですよ、もう1年かなる。これはいろんな考えがあるから仕方ないと思いますけど、やはりそういうことも考えながら進めていかないと、この第3次きり日野町創生戦略のとおりやったら、日野町1万人ぐらい人口増えますよ。それちゃんと、本当中身的にはいいもんですよ。ただ、それをいかに実行して、それに向かって進むかということが一番大切だ

と思いますが、町長、どう思いますか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さんのほうからいろんな御意見いただきました。第3次きり日野町創生戦略、よくできてるから、ちゃんとこれを進めるために具体の事業をどんどんどんどん仕込んでいきなさいよというようなお話であったと思います。具体の事業をいろいろ仕組んでおりますが、それでも足りないということがあったり、また新たな観点で事業を仕組まないといけないというようなことが恐らくあるかと思いますが。

P D C Aサイクルっていうサイクルもなんですけれども、さらに今がチャンスだっていうようなことになると、また議会のほうに補正の予算をお諮りするっていうようなことでしてまいらないといけないと思います。

そして御意見の中でございました、PR不足ではないかというような御意見がいろいろありました。確かに上手な情報発信については引き続き、やっぱりどういうんですか、情報の受け手の立場になって情報発信していかないといけない。私のつくった情報をちゃんと見てくださいねというメッセージだけでは伝わらないので、やっぱり、例えば高校生はどういう情報を見るのかとか、高校生はどういうテロップっていうか、そういうのに引きつけられるのかとか、都会の人は今どういうことに興味を持っておられるのか、いろいろそういう情報を集めながら、上手な情報発信もしていかないといけないっていうふうに感じました。以上です。

○議長（中原 信男君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 今、町長、情報発信については本当に前向きな、私が望むような答弁をいただきました。そういう観点でやっぱり進めていっていただきたいと思います。

それともう1点、これ町長、私一番感じてるのは、日野町は人口増える、若者を増やすっていうことの一番やっぱり欠けてるところは女性、女性を大切にしないと、町には若い人住んでくれない。例えば、今、日野町の現実を見ますと、旦那さんについて帰るっていうのはほとんどない。女性が日野町出身者で、その人と一緒に帰ってくるっていうのが7割ぐらいでしょう。それだけ女性が住みやすい町。例えば家でもそうでしょう、若い女性が住むような、やっぱり環境整備しないと住んでくれない。そういうことに力を入れるということも、やっぱり重要視だと思いますし、例えば町長もそうでしょう、今、単身で頑張っておられますけど、やっぱり女性っていうのは何かの考えがあって、昔の家には住まないんですよ。それじゃけえ。町長もやっぱり家でも直したら、奥さん、一緒に住んでくれるかも分かりませんよ。それぐらい女性を大切にしないと、日野町の発展はありませんよ。私はそういう、と思いますが、町長はどう思いますか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 第2次のきりり日野町創生戦略で重要業績事項ということで、男女共同参画、そういうものを進めていかないといけないっていう目標を持ってたんですけども、なかなかこれがうまく進んでない。今、議員さん、おっしゃられるように、もう少し男女共同っていう、女性の権利をさらに高めるっていう言い方もあるかもしれませんが、そういったことにしっかり取り組まないといけない。そのためには、やはり女性の方からいろいろ御意見をいただくような機会もどんどんつくっていかないといけないと思ってます。

昨日の一般質問でもお答えしたんですけども、企画政策課中心なんですけれども、今、現場でっていうか、しいたん広場であったり、いろんなところで、子育て中のお母様から、これについてじゃなくて、今、子育て中のお母さんが思っておられることをいろいろお伺いする中から、いいヒントがあるんじゃないかということで、いろいろお伺いしてることもございますし、また今回、予算提案しておりますアウトソーシング、これもやはり子育て中の方、これは女性だけには限らないと思いますけれども、子育て中だとやはりべたあっと仕事ができない、空いた瞬間、間断的な仕事だったら何とかできる。それも短期間でっていう、そういうようなことにも対応できるような、そういうやり方、いわゆる仕事があるんじゃないか、ワーキングがあるんじゃないか。そういったものをつくり出すための、どういうんですか、データ収集であったりデータ処理、さらには解析までいくといいんですけれども、そういう新たなものをつくっていきましょうっていうようなこともやるようにしております。女性の方が一生懸命頑張っていただけるように、これは石破総理も言われた、若者、女性が求める地域、そういったものをつくっていかないといけないと思いますので、議員さんの意見は大変参考にさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） それではもう一つ、日野町の今の町長と論議しております、それの中の現状をですね、ちょっと現状を私が分かっている範囲でお話したいと思います。

昔は日野町って住みやすい町で、日野町に住んで、米子とかいろいろな、関わっておられる。今、逆転してるんですよ。今、日野町の中小企業、建設業者の人なんかもそうですし、皆さん、米子から日野町に通ってるんですよ。役場もそうですよね。役場も半分近くの方は米子に、これは事情があって、米子に住んではいけないということじゃない、やっぱりそういうことが今現状なんですよ。米子から日野町に通っている。

私は本当に建設業者の皆さん、一生懸命やっていただいて、日野町の除雪からして、見てましたけど、あんまり言いたくないですけど、社長さん、一人も日野町に住んでないです。それが今

の現状ですよ、日野町っていうのは。やはり、どうしたらここに住んでいただくか、住んでもらえるようにするかっていうことを、今、私が強調して言ったのは、女性がというのは、それが一つのそういう実態があるから私は言っているわけで、そういうこともやっぱり今後、いろんなことも現状を把握しながら前に進めていっていただきたいと思います。

それでは、時間があまりありませんので、次、最後の４番目のみんなの笑顔が光る安心安全なまちについてということで、その中に、スポーツ活動の充実ということをうたっています。これ創生戦略の中の基本方針の中でも、ライフステージに応じた運動スポーツ活動の充実ということで、２７ページです。町民がいつでもどこでも誰とでも気軽にスポーツに親しめる環境を整備しますというようなことをここに書いてあります。これは具体的にどういうことを指して、どういう表現をされているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（中原 信男君） この分野はどこですか。

安達教育長。

○教育長（安達 才智君） まずはスポーツの施設という面でいいますと、日野学園ができた関係で、根雨の社会体育館、旧日野中学校の体育館、それから旧黒坂小学校の体育館、黒坂社会体育館、これを町民の方に今まで以上に活用していただきたいということが一つあります。また、テニスコートは今までとおりに活用していただきたいということがあります。

それから、スポーツの振興という面でいいますと、日野町もかなり高齢化がしておりますので、町民体育大会がニュースポーツ大会に形を変えて、できるだけたくさんの町民の方に出ていただけるようにということで取り組んでおりますが、出前の公民館においても、そういうことにも取り組んでおります。また近年ですと、健康福祉課とも連携をしながら、ウォーキングの大会等にも積極的に取り組んで、新しい大会等も考えていきたいということを思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） ９番、竹永明文議員。

○議員（９番 竹永 明文君） 今の現状は私もよく分かります。ただ、ここは先ほど言ったように、環境を整備していきたいということを言っとるんで、そのことを私はやっと思ったわけですけど、今、教育長の説明では、日野学園、義務教育学校ができて、中学校と小学校の体育が空いたから、そこをじゃあ町民体育館でっていうような活用をしたいっていうようなことを言ってますけど、実際にはまだ日野中学校体育館は日野学園が中心で回るわけですよ。町民が普通の日にじゃあ自由に使えるかと思ったら、それは日野学園の体育祭とか、体育とかクラブ活動が優先なんで、名前だけはなってますけど、本当にこれが環境整備になっているとは私は思わない。ましてや、今、少子化によって、昔は日野郡いったらテニス、駅伝ということで、日野郡はすごい町だった

ですよ。今は少子化でテニスも組めない、各単独では。そうすると日野フレンズですか、日野郡全体で大会にも出るようなということは、そういうところを銘々で、各町で練習っていうのはできないわけですよ、これから。どっかに集まってしないといけない。日野町は幸い県立高校が2つあって、そういう運動公園とかっていうのを造る必要なかったんですよ。借りればよかったんですから。だから日野郡の体育、スポーツの中心は日野町だった。よその町はそれじゃいけないという、各町で体育館とかね、運動公園も造ってます、今は。今は日野町、何にもないですよ。テニスコートが2面2面、分かれてやってね、ばらばら、1つのところでやるような大会、練習できない。これが現状なんです、日野町は。

特に言いますけど、去年スポーツ協会が日野郡3町にグラウンド、そういう陸上をするようなグラウンドがないということで、陳情を町、議会にも出しましたよね。ただ理由があってできないということで終わりましたが、今回、また正規に郡のスポーツ協会がそれについて要望書というか陳情を出したはずですけど、それについてはどのような対応をされてるんですか。また去年みたいに何にも済んでから、できませんでしたって、それはないと思いますけど、どういうふうなそれを、町長、それを受け止めておられますか、2回目の陳情について。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 確かにそういう要望書というか、要望書でしたよね、陳情書でしたか、お受け取りいたしました。ただ、そのときに日野町ばかりでなく、お隣の両町にもちゃんと説明して出しますので、3町での検討、対応をお願いしますっていうようなお話だったというふうに思ってます。ただ、その後ですね、私のほう、それぞれの首長さんとお会いする機会はございますけど、ちょっとそういうお話までにはまだ至っておりません。まだ事務局のほうの中の、どういんですか、内々のまだ検討というか、調整がされてるのか、されてるんじゃないかなと思いますけれども、まだお話は顕在化しておりません。以上です。

何か補足があれば。（発言する者あり）

○議長（中原 信男君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 私もそのときに会長さんに同行してそこにおりましたが、各町の町長さん、江府町、日南町さんは前回と一緒に、応分のあれで負担はしますということで、前向きでした。これは今の日野郡のスポーツ協会の関係ですから、スポーツ協会の事務局が今年から2年間、日野町なんです。だから日野町がやっぱり音頭を取って、それをどういう、結果は別にして、やっぱりそういうものが出たら協議していただかないと、町民、郡民からの要望っていうのは大切なものだと思います。だから今年が日野町は事務局ですので、日野町が音頭を取っ

て、それについて協議していただけますよね。

○議長（中原 信男君） 答弁どちらがされるの。

安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 3町に対して要望書が出たということで、現在の事務局は日南町ですので、今年度のうちに日南町の事務局が音頭を取って、取りあえず事務局同士の協議をしようということが話し合われております。ただ、まだ事務局の日南町のほうからは話が来ておりませんので、先ほど議員がおっしゃられるように、4月終わりか5月の初めぐらいに総会が行われますので、郡のスポーツ協会の総会が行われますので、それが終われば、日野町が事務局を受けるようになります。引き続き、検討の会も協議していきたいということを思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 今日は第3次きらり創生戦略を中心にして一般質問をさせていただきましたけど、前向きな答弁も数多くありました。やはり、これはすばらしい内容のもので、あとは町長以下、皆さんで、本当にやる気を持ってやるか、やらないかだというふうに思います。やっていただくことを確信して信じて、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（中原 信男君） 9番、竹永明文議員の一般質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

—————・—————・—————

○議長（中原 信男君） お諮りいたします。本日の会議はこれで散会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決定をいたしました。

会議の再開は、3月21日午前10時といたします。御協力ありがとうございました。終わります。

午前11時31分散会

—————